

『幼稚園教育要領解説』における造形的な用語に関する一考察

藤 原 逸 樹

Terms and Expressions Employed for Creative Activities in *Course of Study for Kindergarten*

Itsuki FUJIWARA

要 旨

本稿は、『幼稚園教育要領解説』における造形に関わる用語について【素材】【用具】【活動】【その他】の四つのカテゴリーで調査した。「紙、クレヨン、パス、はさみ、のり」など保育現場で扱われていると考えられる「素材」や「用具」はほとんど出現せず、扱い方についての記述もないことが分かった。また、「かく」や「つくる」といった具体的な造形活動についての記述もほとんどないことが分かった。具体的な保育の展開が示されていないことは、教師の役割について混乱を生じさせながら、各々の保育現場はこれまでの教育方法を踏襲したり、手探りで教育方法を開発したりしてきたのではなかろうか。

幼児期と児童期の教育を円滑に接続することが求められる現在、教科書のない保育現場に造形に関わる公的な指導資料が必要であると考察した。

キーワード：幼稚園教育要領、造形的な表現

研究の背景

1956年から1989年まで「幼稚園教育要領」の教育内容は「健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画製作」の6領域で示されていたが、1989年の改訂において、「健康、人間関係、環境、言葉、表現」の5領域となった。5領域は、小学校での教科の枠組みとは全く異なり、幼児の発達を見つめる視点のようなものとして考えられている。領域「表現」も、音楽リズムと絵画製作を統合したものではなく、幼児が主体的に表現活動を展開していく教育の理念が反映されているものと捉えられる。石川（2013）は、音楽の視点で領域「表現」の変遷を調査し、幼児の自発的な活動を表現

と捉える方向性について論じている¹⁾。また、関山（2020）は、造形の視点で領域「表現」の変遷を調査した上で小学校図画工作の内容「造形遊び」との関連から子供主体の子供の理念に立った指導の重要性について論じている²⁾。さらに松下（2018）は、教師の造形に対する教科観についてアンケートをもとに考察している³⁾。これによると、絵の具やパス、のりなどの素材や用具の扱いに関わる悩みが具体的に挙げられている。造形的な内容についての悩みの72%は、絵画的活動に関わるものであることも示している。現実には、幼稚園教育要領に以前のような領域に属する具体的な保育の展開が示されていないので、保育現場は教師の役割について悩みながら手探りで教育方法を開発してきたのではなかろうか。本稿では、あらためて現行の幼稚園教育要領（2017年改訂）に着目し、造形的な表現についての考え方や保育の具体がどのように示されているのかを調査したい。

研究の目的

2018年から実施されている幼稚園教育要領では、造形的な表現についてどのように示されているのだろうか。本研究の目的は、平成30年3月発行の『幼稚園教育要領解説』（以下、『幼稚園教育要領解説』）における造形的な表現に関わる用語や記述について調査し、現在の幼稚園教育における造形的な表現の考え方や取り扱い方について考察することである。

研究の方法

本稿は、『幼稚園教育要領解説』に示されている造形的な表現に関わる用語や記述について拾い上げて考察する。幼小の接続という視点で考えると、小学校の第1学年及び第2学年では、どのような造形的な表現に関わる用語が用いられているのであろうか。平成29年7月発行の『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説図画工作編』（以下、『小学校学習指導要領解説図

画工作編)に示されている用語を参考にしてみたい。『小学校学習指導要領解説図画工作編』には、「内容の取扱いと指導上の配慮事項」として学年に応じた材料と用具が示されている。例えば、第1学年及び第2学年では、「土、粘土、木、紙、クレヨン、パス、はさみ、のり、簡単な小刀類など身近で扱いやすいものを用いること⁴⁾」となっている。このような造形に関わる用語は、『幼稚園教育要領解説』ではどうなのだろうか。

本稿では、『幼稚園教育要領解説』における、造形的な表現に関わる用語を【素材】【用具】【活動】【その他】の四つのカテゴリーで調査した。「土、砂、紙、木」などは【素材】とした。「砂」に関連する「砂場」も、「クレヨン、パス、絵の具」も【素材】のカテゴリーに含めた。「はさみ、のり、簡単な小刀類」など、何かをつくる際の道具的な要素が強いものは【用具】とした。「見る、かく、つくる」などの行為は【活動】とした。「形、色、造形、作品」などの造形に関わる用語は【その他】とし、これらに関わる記述も含めて検討した。

結果と考察

表1 造形的な表現に関わる用語と出現回数

【素材】	【用具】	【活動】	【その他】
素材	42	用具	37
土	10	かなづち	2
砂	7	はさみ	0
砂場	6	のり	0
紙	6	簡単な小刀類	0
段ボール	6	筆	0
泥	4	パレット	0
粘土	3	筆洗バケツ	0
木	1		
絵の具	1		
クレヨン	0		
パス	0		
水彩絵の具	0		
		見る	80
		作る	41
		つくる	28
		発見	20
		見立てる	12
		見付ける	10
		かく	9
		作業	6
		製作	4
		操作	2
		思い描く	2
		貼る	1
		描く	1
		イメージ	72
		絵本	46
		形	33
		色	20
		図形	16
		創造	8
		絵	7
		造形	5
		感触	2
		作品	2

表1は、『幼稚園教育要領解説』における造形的な表現に関わる用語とその出現回数である。これをもとに【素材】【用具】【活動】【その他】の四つのカテゴリーで考察していく。

【素材】

『小学校学習指導要領解説図画工作編』に示されたものを参考に『幼稚園教育要領解説』においてカウントすると、「土」：10回、「粘土」：3回、造形的な表現の素材としての「木」：1回であった（木の葉、積み

木、木の芽、木の実、樹木、木の枝などの「木」は、10回)。「紙」(「紙飛行機、包装紙、広告紙」を含む)：6回、「クレヨン」：0回、「パス」：0回であった。幼児教育の現場で必ず扱われているはずのこれらの素材の出現回数が非常に少ないことが分かった。描画材料としての「クレヨン」、「パス」については全く記述がないことが分かった。

「泥(「泥団子」を含む)」：4回、「砂」：7回、「砂場」：6回、【その他】の「感触」：2回という結果から、素材に触る遊びに関わる用語の出現が数回ではあることが分かった。しかし、あると予想した「ぬりたくり(ぬたくり)」は、0回であった。

「素材」という用語は、42回カウントされた。これらは、具体的な素材を例示しているのではなく、「様々な素材」や「身近な素材」という広い概念で解説していた。

【用具】

「絵の具」と「水彩絵の具」は、【素材】のカテゴリーに含めた。「水彩絵の具」は、『小学校学習指導要領解説図画工作編』では、第3学年及び第4学年からの材料・用具として示されている⁵⁾。これは、筆やパレット、筆洗バケツも含めた用具の扱いについての指導は、第3学年から行うものと読み取れる。しかし、ほとんどの幼稚園において「水彩絵の具」を使っているのが実態であろう。しかし、『幼稚園教育要領解説』では、「絵の具」：1回、「水彩絵の具」：0回であった。また、「筆」：0回、「パレット」：0回、「筆洗バケツ」：0回であり、扱いに関わる記述もなかった。

必ず記述があると予想した「のり」と「はさみ」は、共に0回であった(「はさみ」は、用具としての記述はなく、幼児が「はさみ」という言葉への関心を示す事例として1回出現している⁶⁾)。「簡単な小刀類」：0回であった。「のり」は、どの指でどのようにつけ、貼るかという場面においてそれぞれの幼稚園で話し合われていることであろう。「はさみ」は、3歳児クラスから個人持ちの用具としている幼稚園が多いはずである。危険な用具の一つであり、扱い方の指導が必要な用具であると考えられる。「かなづち」：2回は、用具は幼児が自らの手で使い方を獲得していくものであることを説明する記述で出現している⁷⁾。「用具」は37回出現しているが、具体的な用具を挙げていないこと、具体的な用具の扱い方に関わる記述がないことが分かった。

【活動】

造形的な意味と考えられる「見(る)」は80回カウントされた。「木の葉を木の葉として見るだけではな

く、器として、お金として、切符として見たりする⁸⁾といった記述は、幼児が遊びの中で周囲の環境に様々な意味を発見する事例である。「絵本を見る」という記述はあるが、自分たちが「かいた絵を見る」、「つくったものを見る」といった記述はなかった。作品に着目した鑑賞教育の重要性については、幼稚園教育においても触れられるべきではなからうか。具体的な実践も求められると考える。

「見立て(る)」は12回であった。「やがて線がかけることや形が組み合わされて何かに見立て、遊びのイメージをもち、それに沿ってかき加えたり、つくり直したりする場合もある⁹⁾」といった記述からは、「見立て(る)」や「イメージをもつ」ことが重要な造形活動であることを示している。「発見」は20回、「見付ける」は10回であった。

「描く」は1回、「思い描く」は2回、造形的な意味での「かく」は9回だけであった。また、造形的な意味での「つくる」は28回、「作る」は41回、「製作」：4回、「操作」：2回、「作業」：6回であった。「かく」「つくる」に関わっては、「お店屋さんごっこでは、いろいろな品物を工夫してつくる姿が見られる。それは、遊びの中での必要性から生まれてきたものであり、幼児の思いや願いを実現する行為であると同時に、形や色の変化や組み合わせを楽しむ行為でもある。幼児は、かいたり、つくったりすることを楽しみながら、同時に、自分の思いを表したり、伝えたりして遊んでいる¹⁰⁾」といった幼児の遊びの姿の記述があった。また、段ボールを用いて遊ぶ事例を挙げて遊びの指導や環境構成について説明している記述¹¹⁾があったが、その他には「○○を用いて□□をかく、つくる」といった具体的な記述はなかった。保育の場面での頻度が高いと予想される「描く」「かく」は、非常に少ないことが分かった。「貼る」は1回のみで「のり」の0回と連動している。

【その他】

造形的な意味での「形」は、33回、「色」は、20回(色水3回を含む)であった。造形活動において、造形要素の代表である「形」と「色」に着目することが重要であることは言うまでもない。「図形」は、16回、「造形」：5回、「作品」：2回であった。「イメージ」は、72回であった。「イメージ」は、心の中に、像が浮かぶことであり、先に述べたように造形活動に関わる重要な用語と考えられる。これは、領域「表現」のねらいの一つとして「生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ¹²⁾」ことが挙げられていることから理解できる。

「作品」については、「集団で一つのものを作った

り、それぞれが役割を分担して一つのことを成し遂げたりすることを通して(中略)このような集団での活動を通して、自分たちのもの、自分たちの作品、そして、自分たちの学級という意識が生まれ、(後略)¹³⁾」という記述があり、具体的な保育の場面を例として示しながら、集団生活と教師の役割に関わる解説をしている。「絵」は7回に止まり、「絵本」は46回カウントされた。幼児が主語の「創造(創造性、創造的を含む)」は8回であった。

まとめ

本稿は、『幼稚園教育要領解説』における造形に関する用語について【素材】【用具】【活動】【その他】の四つのカテゴリで調査した。『小学校学習指導要領解説図画工作編』に何度も使われている「形」や「色」「イメージ」は、『幼稚園教育要領解説』でも、何回か使われていた。『小学校学習指導要領解説図画工作編』では、表現及び鑑賞の各活動において、共通に必要な資質や能力を〔共通事項〕として示し、「形」「色」「イメージ」がそのキーワードとなっている。『幼稚園教育要領解説』においても幼児が着目する造形要素としてある程度出現していると言える。

出現回数が比較的多かった「素材」「用具」は、広い概念で使われ、「素材」「用具」という一括りで説明されていた。具体的な「粘土、木、紙、クレヨン、パス、はさみ、のり」など保育現場で扱われていると考えられる素材名や用具名はほとんど出現せず、「絵の具」は1回のみであった。素材や用具の具体的な扱い方についての記述もないことが分かった。また、「つくる」や「作る」は、何回か使われているが、保育の場面での頻度が高いと予想される「かく」や「描く」といった「活動」を表す用語は非常に少なく、具体的な造形活動についての記述がほとんどないことも分かった。「教師が様々な素材を用意したり、多様な表現の仕方に触れるように配慮したりして、幼児が十分楽しみながら表現し親しむことで、他の素材や表現の仕方に新たな刺激を受けて、表現がより広がったりするようになることが考えられる¹⁴⁾」、「自分の気持ちを一番適切に表現する方法を選ぶことができるように、様々な表現の素材や方法を経験させることも大切である¹⁵⁾」と示しているが、「例えば、○○を用いて□□をかく、つくるのが考えられる」といった具体的な記述はなかった。特定の表現活動に偏ることを避けるために『幼稚園教育要領解説』には具体的な記述はしないということであろうか。パスや絵の具を用いた技法遊びなどは、保育雑誌等を参考にするというところであろうか。



図1 絵の具の使い方等
『ずがこうさく1・2上』¹⁷⁾



図2 はさみの使い方
『ずがこうさく1・2上』¹⁸⁾

『幼稚園教育要領解説』は、幼児の主体的な学びを肝要とする環境を通して行う教育について一貫して述べている。例えば、「くぎをうまく打ちつけるにはどうすればよいかを、上手に打っている友達や教師の動きをモデルにしてその動きをまねたり¹⁶⁾」と、用具との関わり場面を挙げて、幼児が自ら興味や関心をもって試行錯誤を繰り返し、自らの手で使い方を獲得していくことが環境を通しての教育であると述べているのである。

しかし、『幼稚園教育要領解説』に具体的な保育の展開が示されていないことは、教師の役割についての混乱を生じさせながら、各々の保育現場はこれまでの教育方法を踏襲したり、手探りで教育方法を開発したりしてきたのではなかろうか。

令和2年発行小学校第1学年用の図画工作科教科書(日本文教出版)は、巻末辺りに絵の具の使い方(図1)やはさみの使い方(図2)が図を用いて示されている。児童や教師にとって、大変分かりやすい資料と言えよう。

領域「表現」は、様々な表現の姿を包括していることは言うまでもない。領域は、小学校における「教科」のような枠とは異なるものであるが、幼児期の教育と児童期の教育を円滑に接続することが求められている現在、造形活動の具体が示されていないことについては、教科書のない保育現場は、何をよりどころにし、どのように実践しているのだろうか。幼小の連携の取り組みが求められて久しいが、そのキーワードとしての「接続」は、「幼児教育と小学校教育を滑らかにつなぐ」という意味合いで用いられ、幼小連携においては、幼稚園・小学校双方の「カリキュラムをつなぐ」ことが「接続」の最終的な目標とされる。幼稚園においては、教科書はない。教師にとって造形に関わる公的な指導資料が必要であると考えられる。

参考・引用文献

1. 石川真佐江. (2013) 幼稚園教育要領における音楽活動の位置付けの歴史の変遷—領域〈音楽リズム〉から領域〈表現〉への転換を中心に—静岡大学教育学部研究報告(教科教育学) 第44号 (2013.3) pp97-109.
2. 松下明生. (2018) 保育所と小学校における造形・図画工作教育の教科観に関する一考察—幼小接続を考慮した教育実習など造形表現・図画工作の演目に着目して—名古屋柳城短期大学研究紀要 第40号 (2018.12) pp135-147.
3. 関山均. (2020) 新幼稚園教育要領「表現」における造形表現の教育的意義の考察.福祉社会学部論集題39巻3号 (2020.12) pp1-10.
4. 文部科学省. (2018) 『小学校学習指導要領解説図画工作』. p.44. 日本文教出版.
5. 同上書. p.67.

6. 文部科学省. (2018) 『幼稚園教育要領解説』. p.204. フレーベル館.
7. 同上書. p.30.
8. 同上書. p.34.
9. 同上書. p.241.
10. 同上書. p.112.
11. 同上書. p.250.
12. 同上書. p.233.
13. 同上書. p.48.
14. 同上書. p.246.
15. 同上書. p.234.
16. 同上書. p.31.
17. 日本児童美術研究会. (2020) 『ずがこうさく1・2上 たのしいな おもしろいな』. p.62. 日本文教出版.
18. 日本児童美術研究会. (2020) 『ずがこうさく1・2上 たのしいな おもしろいな』. p.64. 日本文教出版.

[2023. 4. 13 受理]

コントリビューター：永田 雅彦 教授
(保育科)

